

あいち病害虫情報 最新情報

平成24年8月16日
愛知県農業総合試験場
環境基盤研究部病害虫防除室

残暑は厳しい

8月10日発表の気象予報によれば、向こう1か月は平年と同様に晴れの日が多く、気温は平年並または高い確率ともに40%と見込まれています。特に2週目（8月18日～24日）は高い確率が50%と厳しい残暑になりそうです。ほ場での病害虫の発生状況をよく観察し、的確な防除を心がけましょう。また、作業は朝夕の涼しい時間帯に行うなど、健康管理にも留意しましょう。

ウンカに注意！！

セジロウンカの成虫の発生量は平年並ですが、幼虫の発生量はやや多い状況です。本種によると思われるイネの局部的な枯上がりが見られ、名古屋市港区で発生しました。今年はセジロウンカが広範囲に飛来しているため、今後、他の地域でも被害が出る恐れがあります。注意してほ場を見回り、被害を確認したら防除を実施してください。トビイロウンカについては、予察灯への飛来、水田での発生とも現在のところ確認していません。

その他イネの病害虫

葉いもち及び穂いもちの発生は全体的にはやや少ない状況ですが、地域によっては発生が多いほ場があります。上位葉までいもち病の病斑が見られる場合は8月1日発表の「いもち病情報第4号」を参考に防除を実施しましょう。

斑点米の原因となるカメムシ類は、水田内では過去6年で最も少ない状況ですが、畦畔雑草では平年並の発生量です。水田内及び畦畔雑草で斑点米カメムシ類を確認したら、7月17日発表の「斑点米カメムシ情報第2号」を参考に適切に防除してください。

ダイズのハスモンヨトウ

ダイズにおけるハスモンヨトウの発生量及びフェロモントラップによる誘殺数は、平年並に推移しています。しかし、今後しばらくは気温が高くハスモンヨトウの発生に好適な状況が続くことから、急激に増加するおそれがあります。ほ場での発生状況に十分注意して、白変葉を確認したら早めに防除をしてください。

果樹の病害虫

チャバネアオカメムシの予察灯及びフェロモントラップにおける誘殺数は、平坦部ではおおむね平年並ですが、中山間部のフェロモントラップでは多い状況です。これまで発生が多かった越冬世代成虫は、8月中旬頃に寿命を迎えます。一方、スギ・ヒノキ林内で生育した新世代成虫が果樹園へ飛来し始めるのは、ヒノキ1球果当たりの口針鞘数が25本を上回る時期とされており、本年は8月中旬と予測します。今年は果樹カメムシ類の餌となる球果の量が平年に比べやや少ないため、新世代成虫の発生量はやや少ないと予測しますが、生き残った越冬世代成虫も加わって飛来する可能性もありますので、ほ場への飛来状況に注意し、適期に防除しましょう。詳しくは、8月1日発表の「果樹カメムシ情報第4号」を参照してください。

チャノキイロアザミウマ第6世代成虫の発生ピーク日は、東海市及び名古屋市8月29日、伊良湖9月2日、南知多町、豊田市、蒲都市及び豊橋市9月4日、稲武町における第4世代成虫の発生ピーク日は、8月25日と予測されました（8月15日まで実測値で計算）。粘着トラップにおける誘殺数は、南知多町では平年並ですが、蒲都市ではやや多い状況です。

ミカン果頂部が加害される時期ですので、発生ピーク予測を参考に防除しましょう。

ナシヒメシクイのフェロモントラップにおける誘殺数は、おおむね平年並です。ナシでは果実が熟してくると成虫の飛来が多くなるので、収穫前日数に注意し防除しましょう。

ナシ黒星病の発生が一部地域で多い状況です。来年の伝染源にならないよう被害落葉の処理を徹底し、収穫後の防除をしましょう。

野菜・花き類のチョウ目害虫に注意！

オオタバコガのフェロモントラップにおける誘殺数は、東三河地域でやや多くなっています。キクでは例年、9月になってからオオタバコガによる被害が増加しますので、発生動向に注意しましょう。

ハスモンヨトウのフェロモントラップにおける誘殺数は、おおむね平年並ですが、豊橋市では多い状況です。ほ場周辺のサトイモやダイズ畑の被害状況を参考にし、ほ場での発生に注意しましょう。

アブラナ科野菜は、発芽、定植直後にハイマダラノメイガに加害されると、大きな被害になります。播種時や定植時に薬剤処理が可能な作物では処理を行い、初期被害を少なくするよう心がけましょう。

今後、高温が予想されており、チョウ目害虫の繁殖に好適な環境が続きます。発生が急激に増えることもありますので、ほ場での発生状況に注意してください。キャベツ、ブロッコリー、ハクサイなどの苗や、早まきのダイコンでは、防虫ネットを設置して成虫の飛来を防止しましょう。

タバココナジラミに注意

トマト黄化葉巻病の病原ウイルス（TYLCV）を媒介するタバココナジラミの発生が各地で見られます。施設開口部に防虫ネット（目合 0.4mm以下）を設置するとともに、施設内での発生に注意し、早期防除に努めましょう。

農薬危害防止運動実施中（6月1日から8月31日まで）

今年度の重点事項は次の3つです。

- 1 農薬ラベルの十分な確認**
- 2 農薬の飛散防止**
- 3 農薬の盗難・紛失等の防止**

農薬を使用する前に、ラベルの内容をよく確認し、使用方法を守りましょう。

農薬の飛散防止に努めましょう。

農薬は、安全な場所に鍵をかけて保管しましょう。

暑い時期です。作業中に熱中症にならないよう注意しましょう。

問い合わせ先 愛知県農業総合試験場 環境基盤研究部 病害虫防除室
TEL 0561-62-0085 FAX 0561-63-7820